

歯科材料 02 歯冠材料
管理医療機器 アクリル系歯冠用レジン 70811010

テック レジン

【禁忌・禁止】

メタクリレート系ポリマー、メタクリレート系モノマー又は有機溶媒に対して発疹、皮膚炎などの過敏症の既往歴のある患者には使用しないこと。

【形状・構造及び原理等】

形状：粉材と液材からなる。

成分・分量

構成成分	性状	成分
粉材	粉末	ポリメチルメタクリレート、着色剤、その他
液材	液体	メタクリル酸メチル、その他

付属品：粉計量カップ、スポイト、スパチュラ

【使用目的又は効果】

テンポラリークラウン・ブリッジの作製等に用いる。

【使用方法等】

1) 混和法

- ① 粉と液を計量します。標準粉液比は粉計量カップ目盛 2 (約 2 g) に対してスポイト目盛 1 (約 1 mL) です。
混和時間は 10～15 秒で、混和完了後約 30 秒で軟らかいモチ状となり、圧接ができます。
- ② 硬化後、形態修正及び研磨を行います。

2) 筆積法

通法に従って行います。

〔使用方法に関連する使用上の注意〕

- ① 本材は、採取後速やかに使用し、液の容器はすぐに密栓すること。
- ② 歯間部にアンダーカットのある場合は、最終硬化すると抜けなくなるので、あらかじめ弾力のあるうちに数回再試適をくり返し、確認すること。

【使用上の注意】

1) 重要な基本的注意

- ① 本材の使用により、発疹、湿疹、発赤、腫瘍、腫脹、かゆみ、かぶれ、しびれ等の過敏症状が現れた患者又は術者においては、直ちに使用を中止し、専門医の診断を受けさせるか、又は受けること。
- ② 本材が患者の目、皮膚又は衣類に付着しないような措置を講じること。また、適用部位以外の口腔粘膜にはなるべく付着させないこと。
- ③ 本材が万一目に入った場合には、直ちに大量の流水で洗浄した後、眼科医の診断を受けさせるか、又は受けること。
- * ④ 万一、本材が気道又は食道へ流れ込んだ場合には、直ちに専門医の診断・処置を受けさせること。
本材には X 線造影性がないので、気道に入ると除去が大変困難になります。
- ⑤ 口腔内作業完了後は、直ちに口腔内を十分洗浄する（十分に洗口させる）こと。また、皮膚に付着した場合には、直ちに石鹼を使用し流水で十分洗浄すること。衣類に付着した場合には、直ちにアルコール（綿球）で十分拭き取ること。

2) 不具合・有害事象

本材の使用に伴い、発赤、びらん、水疱、浮腫などの過敏症状が発生することがあります。

3) その他の注意

- ① 本材を使用する際には、適切な換気（1 時間当たり数回の換気）がなされている場所で使用すること。
- ② 液は可燃性のため、火気近くでの使用や火気近くでの保管は避けること。漏洩した場合はすぐに乾いた布でふき取ること。
- ③ 本材を使用する際には、必ず医療用（歯科用）手袋及び保護メガネなどを着用し、目、皮膚又は衣類に付着しないよう十分注意すること。なお、医療用（歯科用）手袋は、本材の直接的接触を防ぐが、一部の有機溶媒、モノマーが短時間のうちに浸透することが知られているので、液、粉又は粉液練和物が付着した場合には、直ちに手袋を捨て、石鹼を使用し流水で手を十分洗浄すること。
- ④ 本材の硬化体を研削・研磨する際は、集塵装置、公的機関が認可した防塵マスク等を使用し粉塵を吸入しないこと。

【保管方法及び有効期間等】

〔保管方法〕

- ・本材は、火気、高温、多湿又は直射日光を避けて「0～23℃」で保管すること。
- ・同一保管場所に大量に保管しないこと。また、使用及び保管場所には、消火器を備えること。
- ・粉、液ともに必ず蓋をよく締めて保管すること。

〔有効期間〕

本材は包装に記載の※使用期限までに使用すること。

〔記載の使用期限は自己認証（当社データ）による。〕

※（例 Exp. '□□. ○○ は使用期限 2 0 □□年○○月を示す。）

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売元 亀水化学工業株式会社

電話番号 (フリーダイヤル) 0120-267-720

製造元 亀水化学工業株式会社